

国際高麗学会 日本支部通信

(第25号)

国際高麗学会日本支部 代表 朴一
 〒543-0024 大阪市天王寺区舟橋町2-2 OIC センタービル5F
 TEL 06-6763-2684 FAX 06-6763-5080
 E-mail isksj@ams.odn.ne.jp HP http://www.isks.org

[本号のもくじ]

【日本支部第10回学術大会開催】	(2)
【第12回評議員会及び第10回総会の報告】	日本支部事務局 (3)
【自由論題報告要旨】	
韓国近代民事慣習法の定立過程について—協議上の離婚慣習法に関する朝鮮総督府の慣習政策と朝鮮高等法院判決録の分析を中心に—	李英美 (4)
植民地期、和田雄治による朝鮮気象学史に関する研究について—「測雨器」及び降雨量観測記録調査を中心として—	任正赫 (5)
朝鮮民主主義人民共和国の経済改革と法治への動き	三村光弘 (6)
【シンポジウム どうなる日韓関係・韓流と嫌韓流、二つの潮流を読む】	
第一報告：日韓文化交流の現場から見た「嫌韓」「反日」の現状	姜誠 (7)
第二報告：「嫌韓流」ってなんでんねん？	緑谷智雄 (8)
「民衆」パラダイムの復権のために—姜誠報告・緑谷報告へのコメントにかえて	藤永莊 (9)
【第31回科学技術部会研究会】	
2温度プラズマの力学的、熱的時間発展	金明寛 (11)
【第62回西日本地域研究会】	
金俊行『クローバル資本主義と韓国経済発展』 (御茶の水書房、2006年)をめぐって	高龍秀 (12)
編集後記	(14)
日本支部評議員名簿	(15)
日本支部規約	(16)

【日本支部第10回学術大会開催】

国際高麗学会日本支部事務局

国際高麗学会日本支部第10回学術大会が2006年5月20日に大阪市立大学学術情報センター10階会議室で開催された。会場には、国際高麗学会会員をはじめ約50人が参加した。

午前の「自由論題報告」では、李英美氏（法政大学）が「韓国近代民事習慣法の定立過程について—協議上の離婚慣習法に関する朝鮮総督府の慣習政策と朝鮮高等法院判決録の分析を中心にしてー」、任正赫氏（朝鮮大学）が「植民地期和田雄治による朝鮮気象学史に関する研究についてー『測雨期』および降雨量観測記録調査を中心としてー」、三村光弘氏（財団法人環日本海経済研究所（ERINA））が「朝鮮民主主義人民共和国の経済改革と法治への動き」と題する報告をした後、それぞれ質疑応答が行われた。

午後にはシンポジウム「どうなる日韓関係：韓流と嫌韓流、二つの潮流を読む」が催された。大阪市立大学の朴一氏がコーディネーターを務め、第1報告として、ノンフィクションライターの姜誠氏が「日韓文化交流の現場から見た『嫌韓』『反日』の現状」、第2報告として第一福祉大学の紀谷智雄氏が「『嫌韓流』ってなんでんねん？」をテーマに報告を行った。

報告に続き、コメントーターとして、大阪産業大学の藤永莊氏とひょうご部落解放・人権研究所の高吉美氏が発言した後、活発な質疑応答が行われた。

（学術大会での主な報告内容やレジュメは4ページより）。



【第 12 回評議員会及び第 10 回総会の報告】

日本支部第 12 回評議員会は、第 10 回学術大会当日の 2006 年 5 月 20 日昼休みに大阪市立大学学術情報総合センター 10 階研究者交流室で開催されました。

評議員会には、朴一日本支部代表を始め、評議員と事務局関係者を含めて 10 名が参加しました。

評議員会では、まず事務局から 2005 年度活動報告と 2006 年度事業計画、および 2005 年度決算と 2006 年度予算案が報告されました。その後全体討論が行われ、報告が承認されました。当日の議論として、『在日コリアン辞典』(仮称) の編纂事業を開始すること、学会の財政改革に取り組むこと、学会誌の創刊などについて、活発な意見交換が行われました。

また、日本支部の役員人事として、鄭雅英（立命館大）、徐正根（山梨県立大）、三村光弘（環日本海経済研究所）の諸氏が評議員として加わる。鄭雅英氏には西日本地域研究会の代表を務めていただく。事務局の新たなメンバーとして鄭雅英、高正子（大阪産業大学）の両氏に加わっていただくことが承認されました。

評議員会終了後、第 10 回総会が同 10 階会議室にて開催されました。総会では 2005 年度活動報告と 2006 年度事業計画、及び 2005 年度決算と 2006 度年予算案が報告・承認されました。

続いて、先の評議員会での新たな役員人事及び新評議員の選出が報告され、承認されました。

なお、シンポジウム終了後、同研究者交流室で懇親会が催され、参加者たちは本大会の感想を述べたり、意見交換をしながら、楽しく有意義な一時を過ごしました。

日本支部は、今後とも会員の皆様のご期待に添えるよう努力していきたいと存じます。何卒これからも一層のご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。



国際高麗学会日本支部事務局

[自由論題報告要旨]

韓国近代民事慣習法の定立過程について

—協議上の離婚慣習法に関する朝鮮総督府の慣習政策と 朝鮮高等法院判決録の分析を中心に—

李英美
(法政大学)

韓国における離婚に関する慣習調査と慣習の法認化は、日本による韓国（大韓帝国、以下同）の保護政治を行なった統監府と、日韓併合後の朝鮮総督府によって行なわれた。前者の統監府は韓国民法典の編纂を構想しており、その「立法資料の収集」という目的で全国的規模の慣習調査事業を行なっていたが、諸事情によって実現できなかった。日韓併合後の朝鮮総督府は植民地朝鮮独自の法典を編纂せず、日本法を施行するとし、「朝鮮民事令」（一九一二年三月制令第七号公布、同四月一日施行）をもって、民法をはじめとする各種民事関連の日本法を定めていた。しかし、統監府の慣習調査をつうじて認識された日本と大きく異なる慣習の存在は、朝鮮総督府をして朝鮮人相互間の法律行為、能力・親族・相続、不動産物権については、植民地朝鮮の慣習をもって運用するようにした（「朝鮮民事令」第一〇、第一一、第一二条）。したがって離婚に関する事項は、「朝鮮民事令」第一条の規定に従って慣習法を運用することとなった。

ここでは、従来の韓国伝統法には存在しなかった離婚が、まず慣習として認められ、その後慣習法として定立していった過程について、協議上の離婚を事例とし、朝鮮総督府時代の慣習関連政策に影響していた、①朝鮮総督府の政務総監および司法部長官による通帳および回答、②高等法院の判決、③司法協会の決議、を通して明らかにする。「朝鮮民事令」第一条は一九二三年七月一日から第二次改正内容が施行され、協議上の離婚慣習が事実主義から届出主義に転換したため、その時点までを、協議上の離婚が慣習法として定立する初期的段階を完成したと見做し、分析対象の時期的範囲とする。

管見の限り、この期間内における協議上の離婚に関する高等法院判決の内容が確認できるのは全三件、司法協会決議は全二件あり、前者のうち二件と後者のうち一件が夫妻関係解消に関する内容であった。妾身分が韓国で初めて法的地位を確保したのは、統監府によって一九〇九年三月に施行された戸籍法である法律第八号「民籍法」においてであった。「民籍法」は全国の人口を漏らさず把握するため、妾を夫の家族として編入していたが（同第三条「妾は妻に準ず」）、朝鮮総督府時代においては離婚慣習法を定立する過程で妾制度を廃止する方へ向かっていた。こうした背景には、当時韓国・朝鮮社会の変化と日本における妾制廃止の先例のことがあった。このような妾制に関する統監府と朝鮮総督府の慣習関連政策の差異、または変動により、当時高等法院における離婚関連裁判は主に夫妻関係解消に関するものになっていたと考える。ここではそれら高等法院判決の分析をとおして、新慣習および慣習法が、なぜ日本民法を指向したのか、その要因について考察する。

植民地期、和田雄治による朝鮮気象学史に関する研究について

—「測雨器」及び降雨量観測記録調査を中心として—

任 正 嫌

(朝鮮大学校理工学部)

朝鮮科学史において天文気象学史は重要な一部分を構成している。しばしば、朝鮮科学史を語るときに引き合いに出される世界最初の雨量計「測雨器」、現存する世界最古の天文台といわれる「瞻星台」は、まさにこの分野に属するものである。

朝鮮科学史研究は1944年に出版された洪以燮『朝鮮科学史』から始まるが、それ以前に朝鮮気象学史に関する研究を行なった人物がいる。それが和田雄治である。和田雄治は日本気象学の礎を築いた一人であるが、1904年から1915年まで朝鮮地域の観測所所長を歴任し、業務の傍ら朝鮮の天文、気象、地震学史に関する論稿を発表している。それらを集めて1917年に出版したものが『朝鮮古代観測記録調査報告』で、内容は次の通りである。

世宗・英祖両朝の測雨器／朝鮮古代の雨量観測補遺／最近百四十年間の京城の雨量／
朝鮮古今地震考／朝鮮における霾／慶州瞻星台ノ説／漏刻／朝鮮象緯考／朝鮮測候史略付
録：星変測候单子／朝鮮古記録の中の彗星／朝鮮古記録の中の流星群

和田の『調査報告』は当時大きな反響を呼び、例えば明治以降の日本の気象学事業を整理した荒川秀俊『日本気象学史』では“世界の学界に衝撃をあたえた”と表現している。現在でもこの分野の先駆的業績として必ず引用されているが、詳細な検討はほとんど行なわれていない。

和田個人と彼の研究に対する詳細な検討が未だ行われていない現状で、まず明らかにすべき問題は日本人和田雄治がどのように朝鮮気象学史に関する研究を行なったのか？すなわち、和田雄治とはいっていどのような人物であり、どのような背景のなかで朝鮮に来て、どのような意図によって研究を行なったのかということである。次に和田の『調査報告』ではどのような問題が取り扱われ、それが朝鮮気象学史研究においてどのような意義をもつのかということである。そこで、ここでは和田の生涯と業績を簡単に整理し、とくに測雨器及び降雨量記録調査に関する彼の研究について見ることにする。

ところで、これまで和田の研究に関する詳細な検討が行なわれなかった理由だが、日本においては朝鮮科学史全般への関心が高くないということである程度説明がつくが、南北朝鮮においてはどうだろうか。単純に『調査報告』が日本語であるということも理由の一つかもしれないが、それ以上に植民地期の日本人学者による優れた研究という点で、どのように評価すべきかという方法論が確立されていなかったからではないだろうか。幸い近年、植民地科学史への関心が高まり、「科学帝国主義」という観点からの議論が活発に行なわれるようになった。そこで、その観点に従う考察をもう一つの課題とする。

朝鮮民主主義人民共和国の経済改革と法治への動き

三村光弘
(財団法人環日本海経済研究所 (ERINA))

朝鮮民主主義人民共和国（以下、朝鮮とする）は1990年初旬に旧ソ連・東欧の社会主義体制崩壊によって社会主義市場を失い、経済的に大きな打撃を受けた。1992年には、プロレタリア国際主義に基づく対外活動が不可能になった状況の下で、アメリカとの国交正常化をも視野に入れた対外活動原則とより柔軟な経済政策選択の可能性を持たせる憲法改正が行われた。

1990年代中盤の朝鮮の経済政策は、農業と軽工業、貿易を優先するようになった。しかし、経済は思ったように回復せず、従来の重工業優先の経済政策に戻った。海外直接投資を誘致するために、羅津・先鋒自由経済貿易地帯における投資セミナーの開催（1996年9月）や羅津・先鋒自由経済貿易地帯の投資環境を改善するため改善措置（1997年6月）が行われたが、アジア金融危機による、外資への警戒感の高まりにより、政策の引き締めが行われた。

1998年の憲法改正では、対外貿易の主体の拡大や、「特殊経済地帯」と「各種企業の創設・運営」の規定、特許権の保護、居住、旅行の自由の規定など、経済活動について実用主義的な改正が行われた。

2002年7月には「経済管理改善措置」として、社会主義原則を堅持しつつ、最大限の実利獲得を目指して、賃金と物価の調整や計画策定権限の委譲、企業の独立採算制の徹底化と企業の裁量権の一部拡大、国家による社会的恩澤範囲の縮小などが行われた。

朝鮮法は1990～2000年代を通じて経済関連法の整備が行われてきた。2004年は刑法や刑事訴訟法が事実上全面改正された。その意味で、法治のインフラである「成文化された法」については、整備が進んでいるといえる。しかし、成文化された法に基づいて権力の恣意的な発動を防止する国家が法治国家であるとすれば、朝鮮の現状はまだ法治国家とはいえない。朝鮮における法治の近い将来における実現は、楽観はできないとしても、その基礎ができつつあるといえる。

【シンポジウム どうなる日韓関係：

韓流と嫌韓流、二つの潮流を読む】

第一報告：日韓文化交流の現場から見た

「嫌韓」「反日」の現状

姜 誠
(ノンフィクションライター)

- 1 韓流ブーム以前
 ドラエモン不在のシーン
 88年ソウルオリンピックブーム
 94年日本人ビザなし訪韓スタート
 98年の金大中訪日、02年日韓W杯開催
 03年冬ソナブーム
 多くの協働、越境的交流（冬ソナツアー、日韓友情年、文楽、パンソリ、同時世界遺産登録など）
- 2 「嫌韓」の発露
 日韓W杯への批判（審判、運営など）
 韓流の担い手である女性へのバッシング
 靖国、教科書、領土問題
- 3 複合的背景
 国外要因 9.11 米同時テロ 9.17 北朝鮮拉致発覚 イラク侵攻、中国の台頭など
 国内要因 米世界戦略やテロ対策に沿った国家利益・システムの再構築（周辺事態法、イラク特措法、国旗国家法、個人情報保護法、憲法・教育基本法改正など）
 新自由主義的な国内改革とその反応（下流社会、ホリエモン現象、マンガ「嫌韓流」のベストセラーなど）「嫌韓」は単独で発露したものではなく、日本の内外の環境変化への反応として形成
- 4 メディアの変容
 メディアスクラムの隆盛（北朝鮮報道、イラク報道、小泉改革など）
 営業右翼 強い言説、主張、タイトル、リードの多用
- 5 未来の課題
 「嫌韓」「反日」ナショナリズムの克服
 「好韓」「知日」の定着
 日韓の域内協力 個人の再確認、強化
 日韓それぞれの新たな社会統合

第二報告：「嫌韓流」ってなんでんねん？

総谷智雄
(第一福祉大学)

「嫌韓流」とは、どのような流れなのだろうか。

まずこれは、近年突然湧き上がったものではなく、日本社会に長年にわたって流れてきた「伝統的思考」の側面を持つと考えられる。それが顕著に現れるのが、「そして日本国民となつた朝鮮人は大いなる利益を受けたわ」(山野車輪『マンガ嫌韓流』、晋遊舎、217頁)などという、日本による朝鮮の植民地化を正当化する言説だ。

「日本はいいこともした」「日本だけが悪いのではない」という考え方は、1960年代の日韓国交正常化交渉時から、80・90年代における閣僚たちの「妄言」に至るまで、この日本社会に流れ続ける「水脈」のひとつといえる。90年代における小林よしのりなどの一部著作は、90年代初めから活発に論ぜられるようになった従軍慰安婦問題が、この「水脈」を弱めかねないという危機感にもとづくものであったと、筆者は解釈している。そしてその「水脈」が、「嫌韓流」として表出したと見ることができる。

また、マスコミをにぎわす韓国の「反日」への反発、「韓流スター」への嫉妬、「韓流ドラマ」ファンへの蔑視という側面も、「嫌韓流」にはうかがえる。『嫌韓流 反日妄言撃退マニュアル』(桜井誠著、晋遊舎刊)には、「捏造ブームの影に隠れた韓国芸能人の酷い反日活動」(128頁)、「外国人女性に嫌われる韓国人男性」(133頁)といった感情的表現が随所に見られる。

このような「嫌韓流」という流れは、『マンガ嫌韓流』の便乗本や、雑誌における「嫌韓」特集など、出版業界における利益拡大のための「算術」としても利用されており、インターネットによる情報流通が、それに拍車をかけていると見られる。

とはいって、内閣府調査(「外交に関する世論調査」【2005年10月調査】)が物語るように、日韓両国がワールドカップ誘致競争を展開していた10年前(1996年)には35.8%だった「韓国に親しみを感じる」人たちの比率は、現在は半数を上回っている。ドラマ「チャングムの誓い」などを通じて、韓国の食文化に関心を持つ人も、確実に増えつつある。

また韓国内でも、「韓国=善、日本=悪」という「二分法的反日」への冷静な批判を加え続けるパク・ユハのような論客が存在することにも、注目したい。

理不尽な言説には異を唱え、論理的に反論し、事実に基づく提言を続け、「他者への想像力」を働かせることが、「嫌韓流」への対応策として、われわれに求められているのではないだろうか。

「民衆」パラダイムの復権のために —姜誠報告・総谷報告へのコメントにかえて—

藤永 壮
(大阪産業大学)

伝えられるところによると『マンガ嫌韓流』の販売部数は、1・2巻あわせてすでに65万部に達しているという。論者によつては『マンガ嫌韓流』の描く韓国像を「歴史修正主義」と捉える見方もある。しかし私の見るところ『マンガ嫌韓流』の主張は、歴史修正主義などといふ「ご立派な」ものではなく、単なる排外主義、差別意識の垂れ流しに過ぎない。こうした卑劣な出版物が「表現の自由」をタテにして、在日コリアンの人口とほぼ同数流通していることに、憂鬱な気分を禁じえない。

『マンガ嫌韓流』は、歴史を恣意的に小さなピース（トピック）に解体、矮小化し、そのトピックをめぐってディベートを展開させ、みずからが勝者になるというストーリーを積み重ねる。こうした手法は確かに「自由主義史観研究会」や「新しい歴史教科書をつくる会」などの「歴史修正主義」の方法を、よく「學習」していると言える。周知のように『マンガ嫌韓流』はインターネットから生まれたが、インターネットというメディアには、とりわけこのディベートというゲームを好む人間が集まる傾向があるようだ。そこでは論争相手を説き伏せて「論破」することを目的化したゲームが展開される。「論破」に成功した（と錯覚している）事が実が、歴史の「眞実」なのだ（と錯覚される）。歴史のもつ多面的な意義を見据えようという意思は、はなから感じられない。しかもインターネット上の匿名の議論では、どんな卑劣な中傷を行つても自分は安全地帯にいられる。そう考えてみると、どこの世界にでもいる卑怯なナルシストが、たまたま「嫌韓」に入れあげているだけのことなのかも知れない。

とは言え、『マンガ嫌韓流』が日本社会に害毒を垂れ流し続ける状況を、このまま放置するわけにもいかない。ここ10年ほどの間、排外主義的な言説と向かい合いながら、梶村秀樹の次の指摘に何らかのヒントが潜んでいるような気がして、繰り返しその言わんとするところを考えている。1986年のいわゆる「藤尾発言」——『文藝春秋』同年10・11月号に掲載された藤尾正行文部大臣〔当時〕の、韓国併合を招いた責任は韓国にもあり、日本の植民地統治には良いこともあった、などの発言——への批判として執筆された文章の一部である。

私の見るところ、この間の議論を仕掛けた『文藝春秋』の編集意図をふくめて、その線上で発言している人々の思想は、民族=国家というパラダイムを唯一の固定不变のものとして絶対化する思想であり、また、この特殊な歴史認識の方法について無自覚である。そしてこの前提の上で、近代日本国家の行為を無条件に擁護し、侵略ではなかった、当時としてはやむをえないことだった、そんなに悪いことではなかったと主張することに主眼がある。……／彼らの設定した土俵の上で議論すると、ロシアの侵略性や旧韓国の支配層の問題点を冷静に見定めることができなくなってしまう。なぜなら、少しでもそれがあると認めようものなら、彼らの自己主張の補強材料に使われてしまうだけだからである。土俵ないしパラダイムを変えなければならないのだ。変化・発展しつつあるものとしての民族というパラダイムとともに、階級というパラダイムをもって、両者の交錯の中で歴史をとらえかえすのでなければ十全な歴史認識は得

られない。いいかえれば、我々は民衆の視点に立って歴史に向かい合う方法を自覚的にもつ必要がある。民衆の視点に立ってこそ初めて、民族間の関係は永遠の対立と闘争のくりかえしであるとするシニカルな思想をのりこえる端緒が開けてくるのである（だが逆に、階級のみを見て民族を見失うならば、我々は逆に現実から乖離する誤りを犯すことになる）。（梶村秀樹『保護条約』と朝鮮民族』旗田巍編『朝鮮の近代史と日本』大和書房、1987年、24~26頁）

階級という語に違和感をもつ向きもあるだろうが、自民族中心主義、国家至上主義を打破する一つの手がかりとして、「民衆」というパラダイムの有効性を改めて考えてみる必要はないだろうか。

ただ他方で「民族」というパラダイムをめぐっても、梶村が上記の文章を執筆した当時とはかなり状況が変わっているので、思うところを少し述べておきたい。近年、日本の論壇では、国民国家批判、ナショナリズム批判という自らの問題意識に引きつけて、韓国で現れはじめた民族主義批判の議論が積極的に紹介される傾向が見られる。

私もちろん民族主義は相対化されるべきと考えているが、一方で韓国の民族主義批判のもの意味を、安易に日本の状況と同様の文脈で理解することには、いささか危うさを感じている。なぜなら日本と韓国では、民族と国家の関係が根本的に異なるからである。民族構成員の大多数を「国民」として包摂した日本においては、民族主義批判と国家主義批判は基本的に同じ枠組みの中で無理なく語ることができる。しかし韓国という国家は「国民」たるべき民族の構成員を、分断によって朝鮮民主主義人民共和国と「分け合った」状態にある。したがって韓国では、本来不可分の関係にあるはずの民族主義と国家主義が、しばしば乖離する現象が見られる。かなり乱暴に単純化すれば、民族主義者は統一を志向し、国家主義者は反共を旗印にして、相互に批判しあっているのが今日の韓国社会の状況なのである。これは日本における歴史修正主義の主張が、反共主義、国家至上主義を基軸として展開されている点とも、通じるところがあるように感じる。

とすれば、いま現実的に警戒しなければならないのは、民族主義よりも国家主義と言ったほうが正確なのではないだろうか。かつて民主化運動の原動力となり、いまなお統一を目指す理念の支柱である韓国の民族主義の中に、東アジアの平和と和解を希求する精神を見出すことは充分に可能であるし、その意味において韓国の民族主義は、日本とも眞の友好関係を望んでいみると見ることができる。ナショナリズムの弊害を批判して事足りりと済ますのではなく、偏狭な国家至上主義に回収されない「民族主義」の存在を認知、評価し、それと行動をともにできる「民衆」のパラダイムを切り開くことはできないものだろうか。

今回のシンポジウムでの議論を聴きながら、そんなことを考えてみた。

【第31回日本支部科学技術部会研究会】

2006年9月2日(土) 16:30~17:00 OICセンター4階会議室

2 温度プラズマの力学的、熱的時間発展

金明寛

(大阪大学大学院理学研究科 宇宙地球科学専攻)

様々な高密度天体付近で生み出されている高速で絞り込まれたプラズマ流を総称して“宇宙ジェット”と呼ぶが、中心星が特に太陽質量の100万~1億倍程度のブラックホール(以下、BH)の場合、特に“活動銀河核ジェット”(以下、AGNジェット)と呼ぶ。この巨大BHは主に銀河の中心に存在が確認されており、太陽系が所属する銀河の中心にも存在する。AGNジェットは光速に近い速度を持ち(ローレンツ因子が5~15)、非常に絞り込まれている(ジェットの開き角<1~10度)といった顕著な特徴を持ち、その生成機構(特に加速機構や統込みの方法)は宇宙物理学の大きな問題の一つとされてきた。この生成機構に対して、降着円盤内で起こる電子陽電子対生成の影響が関与しているとの見解から、我々は降着円盤内での対生成の影響を調べている。降着円盤に関する理論モデルの内、“光学的に薄い、2温度(イオンと電子で温度が異なる)プラズマによって構成される降着円盤モデル”に電子陽電子対生成、対消滅の効果を取り入れると、質量降着率がエディントン降着率の数%まで大きくなつた場合に円盤の定常解が無くなることが示された。原因是対生成、対消滅間の平衡状態が崩れるためで、降着率の上昇と共に対生成が優勢となり多量の電子陽電子対が生成される可能性が示唆された。このことを受け、我々は数値計算を用いることで、対生成を考慮しつつ降着円盤の非定常な振る舞いを追い、“対生成によって円盤内に電子陽電子が多量に生成されうるのか、またその電子陽電子対が円盤外に効率的に排出されうるのか?”という事を明らかにしたいと考え、研究を行っている。

今回は、対生成について考える前に、まず陽子、電子のみで構成される光学的に薄い2温度プラズマの力学的、熱的時間発展を数値計算によって調べた結果を述べる。今回の計算では、プラズマは定常的に一定の加熱を受けるとし、密度や温度の空間分布を仮定した上で一層近似を行なった。冷却過程としてはプラズマ内での制動輻射のみ考慮した。パラメータとしてプラズマの加熱率と面密度を様々な値にとりプラズマの状態を調べたところ、与えられた加熱率に対してプラズマが一定範囲の面密度をとる場合のみ定常状態が存在することがわかった。また、面密度が小さい場合には陽子温度が上昇することでプラズマが中心ブラックホールの重力ポテンシャルから脱してアウトフローとなり、面密度が小さい場合には逆に陽子温度の低下によってプラズマが重力に抗しきれなくなり、低温で光学的に厚い状態へと収縮することがわかった。定常状態を保てる面密度の範囲は、一層近似する際に仮定した。密度や温度の空間分布に強く依っていると考えられる。

【第62回西日本地域研究会】

2006年9月11日(月) 17:00~ OICセンター4階会議室

金俊行『グローバル資本主義と韓国経済発展』

(御茶の水書房、2006年)をめぐって

グローバル資本主義と 韓国経済発展

金俊行著



御茶の水書房

大阪商業大学比較地域研究所

研究叢書第七巻

御茶の水書房

2006年3月発行

5000円+税

高龍秀
(甲南大学)

この日の研究会では、まず滝沢秀樹先生（大阪商業大学）が金俊行氏の新著について総論的な論評を行い、その後、私が新著の内容紹介と論点の整理を行い全体で討論した。ここでは私の報告概要を示しておく。

1997年の韓国通貨危機の原因をめぐって、企業が政府と結託し非効率的な体質をもつクローニー資本主義という国内要因を重視する研究と、グローバル・マネーの暴走などの国際要因を重視する研究が見られた。そのような中で本書は、このような二者択一の議論を批判し、「韓国のクローニー資本主義の起源は、米国の戦後グローバリズムと直接に結びついている」と主張することで、国内要因と国際要因の接点に注目し、この両者を総合的に分析しようと試みている。つまり本書は、韓国経済発展に大きな影響を与えたグローバル資本主義の発展をダイナミックに分析する課題と、1945年以降の韓国経済発展それ自体をグローバル資本主義との関連で詳細に分析する課題に接近した、430頁を超える力作である。

まず「序章 グローバル資本主義、クローニー資本主義」で本書全体を貫く筆者の問題意識が示されている。筆者は、グローバリゼーションとグローバリズムを峻別して定義する。単一の世界市場の形成過程としてのグローバリゼーションは資本主義の生成とともに始まったものであり、90年代に恐るべき加速化が進んでいると捉える。そして中国、ロシアも含めて次々に

新たな多様な資本主義を生み出し、巻き込んでいるグローバリゼーションを「多様な資本主義の相互依存関係の深化拡大過程」と位置づける。他方で、トルーマン・ドクトリンに見られる戦後米国の対外政策では、「米国型システムを普遍化させようという覇権的イデオロギー」がみられ、これをグローバリズムと定義している。歴史的事実として進行しているグローバリゼーションとは峻別された意図・覇権的イデオロギーとしてグローバリズムを位置づけている。そしてこのグローバリズムは時代とともに形態を変化させながら韓国経済発展に関わってきた。グローバリズムは、第2次大戦後から50年代に对外援助と軍事ブロックの形成による「軍事グローバリズム」の特徴をもち、韓国クローニー資本主義は米国援助の導入とそれを加工する消費財産業に偏重した独占的企業が成長する中で形成されていった。金・ドル交換停止と米国経済の地位低下が進んだ70年代に、グローバリズムは「西側同盟国による応分の責任分担」を要求する「協調的グローバリズム」として再編され、韓国クローニー資本主義は、政策金融を媒介として、ドル危機後に膨張したユーロマネーと結びつきながら肥大化していった。80年代のレーガン政権時代に「協調的グローバリズム」は「再生した米国の要求に対する協調」という特徴を見せながら、為替市場のボラティリティ（浮動性）が拡大し、韓国経済は80年代前半の債務危機と後半の「奇跡的」成長を経てきた。そして冷戦の終結を迎えた90年代には、「金融グローバリズム」としての性格が強まり、米国は強力にアジアに金融・資本自由化を求めてきた。韓国クローニー資本主義はかつて政府を仲介者にしてきたが、90年代に政府が後退し民間金融機関と財閥が直接グローバル・マネーとかかわるようになり、97年の通貨危機に至ったと指摘している。

このようなグローバル資本主義の認識に基づき、1章から7章では韓国経済発展について段階的に分析されている。紙幅の関係から簡潔にふれておくと、「第1章 本源的蓄積」では1950年代の米国援助と早期独占の形成が、「第2章 開発独裁」では60年代以降の外資導入輸出工業化とそれを支えた金融システムが、「第3章 ボラティリティ」では80年代に為替市場の浮動性の拡大の中で韓国が対外債務危機から三低景気へと変化したことが、分析されている。さらに「第4章 資本移動自由化」では90年代の韓国での金融市場開放とホットマネーの流入が、「第5章 フランケンシュタイン・エコノミー」では部門間の不均等発展と財閥による経済集中の問題が、分析されている。「第6章 ワシントン・コンセンサス」ではアジア諸国の通貨危機の過程が分析され、IMFの構造調整政策が、信用梗塞と経済全般の停滞を招いたことが指摘されている。「第7章 ドルとウォン」では韓国の為替制度が歴史的に分析され、多くのアジア諸国と共通のドルに連動した為替制度と資本移動自由化の矛盾が通貨危機の背景にあったこと、通貨危機後に変動相場制に移行することでボラティリティがより増大したことが分析されている。

序章に対応して、グローバリゼーションが抱える問題にどう対処すべきか、グローバリゼーションは管理できるのかという課題を検討した、「終章 グローバル資本主義の共同管理に向けて（試論）」において筆者の独自な主張が展開されている。

ここでは第1に、「投機性短期資本の規制」という課題が提起されている。IMF体制により資本自由化が加速し、財閥解体が進められたことにより、韓国では株主としての外資の地位が上昇し、他のステイクホルダーの地位が低下した。こうして筆者は通貨危機後に韓国クローニー資本主義が消滅したと捉えている。カーライルなどのPEF（Private Equity Fund）が韓国銀行への投資を拡大させ、投機性外国資本の利害のために外換銀行が米国支店を閉鎖するなどその弊害が顕著となっている。筆者はこの現状に対して「先進国なみの自由化」ではなく「先進国なみの規制」が必要であるとしている。第2に、アジア諸国のドル依存を脱却しグ

ローバル資本主義を共同管理する枠組みとして、「東アジア共通通貨」を展望している。90年代から今日にかけて肥大化する東アジア外貨準備は米国国债購入などで米国に流れ、米金融機関を媒介にして再びアジアに投資・融資されるという循環が見られた。これをアジアからアジアへの資金の流れに転換するためのアジア債券市場育成の課題や、ドル・リンクによる為替のボラティリティを抑制できる東アジア共通通貨を展望することでグローバル資本主義の共同管理への1つの枠組みを展望している。第3に、東アジア共同市場を展望している。東アジア地域のFTAは日本と中国の主導権争いの側面を持ちながら進展しているが、ASEAN+3の枠組みを発展させた東アジア共同体は、覇権的イデオロギーとしてのグローバリズムを相対化して、多様な資本主義の相互依存関係の深化としてのグローバリゼーションを再構築する可能性をもち、朝鮮半島の緊張緩和と平和統一を地域的に支える可能性ももつと指摘している。歴史的事実として進行しているグローバリゼーションが抱える問題を克服し、「人間の顔をしたグローバリゼーション」を多面的に構想した意欲的な問題提起といえよう。

最後に、1点だけ読後に気づいた疑問を述べておこう。終章393頁以降で、通貨危機以降に韓国が証券投資を完全に自由化したこと、財閥系も含めた上場企業での外国人所有が急増していることを指摘し、「すでに韓国には財閥は存在しない」、巨大な独占体はファミリービジネスの概念を超えて「多国籍企業化」している、外国人所有が56%以上となるサムソン・グループは今もなお韓国企業であろうか、という問題提起があり、評者も頭を悩ませられた。財閥の定義の根幹である家族による所有・経営支配という点から見ると、三星電子の2005年4月の段階で、李健熙会長が1.7%、親族が1.3%、系列会社が10.8%、自社所有が9.3%などで、内部所有比率23.9%に対して、外国人所有は50数%である。確かに財閥における家族の所有支配は揺らいでいる。しかし他方で、李健熙会長による人事権も含めた経営支配は現在も強力である。通貨危機を経た現在の上位「財閥」の実態をどのように規定すべきなのか。この問題は個別財閥企業のより詳細な分析により議論される必要があるだろう。

編集後記

国際高麗学会日本支部ではこのほど『在日コリアン辞典』(仮称)の編纂事業を開始しました。政治・経済・文化・生活など幅広い分野に渡り在日コリアンに関するさまざまな出来事や人物を取り上げて解説を行うという画期的な企画です。

会員の皆様の日頃の研究成果を結集するこの事業を通じて、会員相互の連携を一層深めていくとともに、新しい会員を拡大するうえでも重要な意義があることでしょう。

会員の皆様が辞典の編纂のために積極的に参加して下さいますようお願い致します。(K)

国際高麗学会日本支部評議員名簿

1. 朴一 日本支部代表・大阪市立大学教授
2. 文京洙 日本支部顧問・前日本支部代表・元本部社会部会委員長・立命館大学教授
3. 瀧澤秀樹 日本支部顧問・元日本支部代表・元本部会長・大阪商業大学教授
4. 大村益夫 日本支部顧問・元日本支部代表・早稲田大学教授
5. 裴光雄 日本支部事務局長・西日本地域研究会代表・大阪教育大学助教授
6. 高龍秀 前日本支部事務局長・甲南大学教授
7. 宋亀 前日本支部事務局次長・前日本支部科学技術部会委員長・OIC 専門学校教授
8. 金元重 東日本人文社会科学研究会代表・千葉商科大学教授
9. 迈英浩 東日本人文社会科学研究会副代表・都留文科大学助教授
10. 徐昌教 日本支部医療部会委員長・はなクリニック院長
11. 吳清達 常任顧問・大阪経済法科大学教授
12. 宋南先 前本部会長・大阪経済法科大学教授
13. 宋在穆 本部事務総長・大阪経済法科大学助教授
14. 高秉雲 元本部経済部会委員長・大阪経済法科大学客員教授
15. 金哲央 元本部哲学・宗教部会委員長・大阪経済法科大学客員教授
16. 金英一 元本部医療部会委員長・はなぶさ診療所院長
17. 金哲雄 大阪経済法科大学教授・前日本支部事務局長
18. 高賛侑 近畿大学非常勤講師・ノンフィクション作家
19. 宋連玉 青山学院大学教授
20. 金泰明 大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター専任
21. 任正赫 朝鮮大学校理工学部助教授
22. 高正子 大阪産業大学非常勤講師
23. 尹靖水 本部事務局次長・梅花女子大学教授
24. 蔡徳七 日本支部科学技術部会委員長・大阪大学理学部助手